

断熱改修（個人住宅）

要件

以下の表に記載された数値を満たすこと

改修部位	屋根	天井	外壁	床
熱抵抗値（R 値＊）	2.7 以上			2.2 以上
改修部位	窓			
ガラスの熱貫流率	2.3 以下			

＊ 熱抵抗値（R 値）（小数点第 2 位を四捨五入） $[\text{m}^2\cdot\text{K}/\text{W}] = \text{断熱材の厚さ}[\text{m}] \div \text{熱伝導率の値}[\text{W}/(\text{m} \cdot \text{K})]$

例）厚さ 12cm（0.12m）

熱伝導率 0.041 の場合： $0.12(\text{m}) \div 0.041 (\text{W}/(\text{m} \cdot \text{K})) = \underline{2.9} (\text{m}^2\cdot\text{K}/\text{W})$

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【個人住宅対象】（第 1-1 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 設置予定場所を示す平面図
	④ 型番及び断熱材の熱抵抗値（R 値）がわかるパンフレットやカタログ等の写し （窓の改修については型番及び熱貫流率のわかるもの）
	⑤ 設置予定場所のカラー現況写真（改修箇所全て。）
	⑥ 令和 6 年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 （令和 6 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書の原本）
	⑦ 賃貸住宅又は使用貸借住宅の場合は、住宅の所有者の機器等導入にかかる同意書

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求めることがあります。

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及び <u>その内訳がわかる請求書又は内訳書＊の写し</u> ＊申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない場合、 領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（改修箇所全て）
	⑥ 居住確認書類（運転免許証、マイナンバーカードの写し、住民票の原本等）